

令和2年6月8日

芝浦小学校保護者の皆様

港区立芝浦小学校

校長 三浦 和志

これからの学校生活における新型コロナウイルス対策

～集団感染のリスクへの取組～



【分散登校時・給食開始にあたり】

6月8日～6月30日

6月第1週の、お子さんの分散登校についての様子は、どうだったでしょうか。教職員一同、子供たちの笑顔が、学校に戻ってきたことを何より嬉しく思います。

今週からは、給食も始まります。そこで、改めて、学校での取組をご家庭でもご協力いただくために、本冊子を作成いたしました。

この冊子では、我々教職員が、学校生活を段階的に再開するにあたり、最大限リスクを低減できるよう配慮しながら、これからの学校生活がお子さんにとって、充実したものとなるよう、現在可能な新型コロナウイルス対策の最大限の取組を紹介しています。

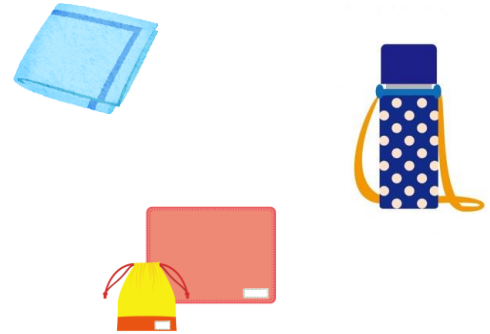
可能な限りの体制をとりながら、お子さんの健康と安全を見守りたいと思います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【登校前】

1 持ち物の確認

学校へ登校する際の絶対に必要な持ち物

- (1) 健康観察カード
- (2) ハンカチまたはタオル (2～3枚)
- (3) ティッシュ
- (4) ランチマット・ランチマット袋
- (5) マスク・(マスクを入れるビニール袋等)
- (6) 個人用雑巾 (机ふき)
- (7) 大きめの水筒



<注意事項>

※水道の利用方法については、密を避ける等、指導を徹底いたします。

※熱中症が今後、心配されます。必ず水筒をご持参ください。

※冷水器は、当面の間、感染予防の観点から、使用禁止とします。

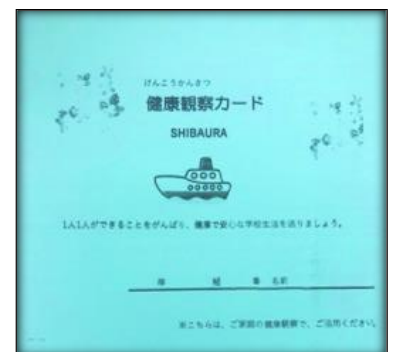
※ランチマットの袋に、名前を書いたビニール袋とマスクの予備 (2枚程度) を入れてください。

2 健康観察カードの記入

健康観察は、毎日行ってください。毎日、健康観察を行うことで、いつもと違う様子に気づくことができます。ご家庭でのご協力をお願いします。登校の際、担任が確認させていただきます。

もし、かぜ症状がある場合は…

無理をせず欠席し、しっかりと体を休めましょう。その場合は、保護者の方は、欠席連絡メール (学年・クラス・氏名・理由を明記) で、学校への連絡をお願いします。ご家族の方も、体調管理にご協力をお願いします。※欠席についての連絡帳での使用は、「原則禁止」とします。



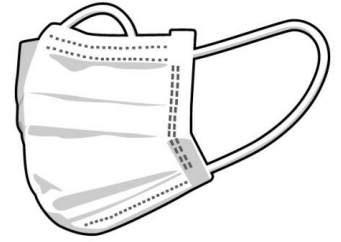
3 マスクの着用とハンカチ・タオルの準備について

マスク着用の大きな目的は、飛沫（しぶき）の予防です

学校生活の中では、基本的にマスクを着用します。体育の授業等では、熱中症予防の観点から外す場合もありますが、適切な距離をとるように指導します。

落としてしまった場合は、自分の予備を使います。落ちていたマスクは、拾わずに、近くにいる教員に教えるよう指導します。記名をする等、自分のものが分かるようにしてください。マスクの色や柄は問いません。飛沫（しぶき）を予防することが最優先です。

※文部科学省から配布されたマスクは、5月11日に配布しました。こちらは洗って使えるマスクとなっています。大切に使ってください。



手づくりマスクの作成については、以下のサイトでも、紹介されています。

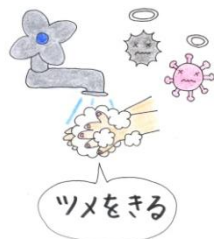
○マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

ハンカチまたはタオルは、学校生活において、絶対に必要です

新型コロナウイルス対策を意識した学校生活においては、手洗いが必須です。手洗いの回数も多くなりますので、必ずハンカチまたはタオルの準備をお願いします。他人との共用はできません。回数が増えることを考えると、何枚かランドセルにご準備をお願いします。また、ハンカチまたはタオルについては、毎日、必ず交換をお願いします。

て
手あらい



【登校後】

1 手洗い指導の徹底

登校後に外からウイルスを持ちこまないことが大切です。石けんでの手洗いが、感染予防の原則です。手洗いをこまめにするために、清潔なハンカチやタオルの持参をお願いします。（通常時より手洗い回数が多く、毎日交換が必須です。）

今までの、学校生活では手洗いをしていなかった場面でも、こまめに手洗いをする時間をとります。

〈主な手洗いの時間〉

登校後・外遊びの後、給食前後・トイレ後・清掃後・体育の授業後など



手洗いの方法		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石けんで 10 秒もみ洗い後、 流水で、15 秒すすぐ	1 回	約 0.001%（約数百個）
	2 回繰り返し 返す	約 0.0001%（約数個）

（参考：厚生労働省 HP 資料）

●流しでの「密」を避けるため、間隔をあけるように印をつけ、児童が分かりやすいように、ソーシャルディスタンスを保つようにします。

※学校で、児童に、アルコールを含んだ手指消毒液の使用はしません。

※各自で持ってきた場合は、ご家庭でのアルコール消毒液の使用方法について必ずご指導を、お願いします。また、自席で使用するようご指導ください。

（持参する場合は、その旨を連絡帳でお知らせください。）

—児童登校前の取組として—

換気の徹底をし、密閉空間をつくらないようにします。

【教職員による換気作業】

原則的に、お子さんが学校にいる時間は、常時窓を開けることを基本とします。寒くなることも考えられます、天候によっては、脱ぎ着しやすい服装等をご準備ください。



▼ポイント

冷房、暖房使用時も、基本的には空気の流れを作ることが大切ですので、常時換気のため、窓やドアを開けていることとなります。

2 授業時の確認

【取組内容を見直す予定の教科】

新型コロナウイルスへの感染予防を最優先に、今の段階で実施することは避けておきたい学習内容については、時期を変更するなどの対応を行います。

※具体的な例（今後の状況を見て、指導の可否は教育委員会が判断いたします。）

- ・**体育** 身体接触を伴う活動
港区全小中学校において、令和2年度の水泳指導は中止となりました。
- ・**図工** 向き合っのデッサン等
- ・**音楽** 歌唱の伴う活動・リコーダーを使った学習
- ・**外国語** 近距離で対面したコミュニケーション活動
- ・**家庭科** 調理実習
- ・**生活科** 幼児や高齢者との触れ合い活動
- ・**タブレットを使った授業** （1学期期間中は使用しません。）

【全教科共通】

- ・ペア・グループで対面して会話をすることは控える等、授業時の活動を工夫します。
教科ごとに、取り組む内容は異なります。

【特別教室を使う教科】

- ・座席の配置や換気方法や教室の変更などを工夫し、感染予防対策を行います。
また、作業の内容についても検討して行います。

▼ポイント

授業時間は、学校生活で1番長い時間です。各教科の授業では、換気を徹底し、学習形態や活動内容をしっかりと検討し、感染リスクを下げる取組を計画しています。

そのために、本来予定していた学習内容の順序・時期を入れ替る等の対応を行います。



学校行事などの見直しも、今後、行われる可能性があります。ご了承ください。

3 休み時間の過ごし方

必ず、中休み、昼休みの後は手洗いをします

(1) 教室での交流

折り紙などや絵を描くことなど、なるべく少人数で遊べるものを考えましょう。

トランプやウノは、しばらくの間は使用禁止とします。大勢のみなさんが使うことによる接触感染予防のためです。

(2) 廊下での交流

窓などを開放し、換気を徹底します。また、大人数で固まっての交流は、望ましい状況ではないので、分散するように指導いたします。また、心配な状況がある場合は、その場にいる教員が声を掛けるようにしていきます。

(3) 体育館の利用

授業でのみ使用します。窓やドアを開放して、少人数で学習します。教室に戻るとき等、使用後に手を洗うことを徹底いたします。

使用した用具・器具は、適宜、教職員が消毒します。

(4) 校庭の利用

校庭などでのドッチボールは可とします。屋外ですので、特に問題はないのですが、大人数で密集するような状況は作らないよう声掛けをいたします。

鉄棒、うんてい、クラスボールの遊具は、使用可能とします。教室に戻るとき等、使用後に手を洗うことを徹底いたします。使用した用具・器具は、適宜、教職員が消毒します。

(5) 学校図書館（ラーニングセンター）の利用

基本的に換気をした状態で、本の利用は始めます。「会話は極力しない」「個人での利用が基本」となります。利用した本は、1日程度休ませて、当面は、図書支援員が本棚にします。



4 給食時の確認 ※6月8日(月)から開始

学校生活の中で、楽しい時間でもありますが、一番気を付けなければいけない時間です。食べるということは、口を開けるということですので、予防対策の意識を、より一層もちウイルスを口に入れないためにも、対応方法を徹底していきます。

【給食時間に気を付けたいこと】

- (1) 手洗いをしっかりと行います。手洗い後は、全員着席して待つように指導を徹底いたします。

(全員マスクを「いただきます」までは、外しません。)

※マスクは清潔な手で触りましょう。

マスクを外したら、ランチマット袋にしまえます。

- (2) ランチマットを必ず敷きます。
- (3) 机は正面を向いた状態です。また、飛沫感染防止のため、食べながらの会話は控えます。
- (4) 分散登校中の配膳は、複数の教職員にて行います。(教職員は、手洗い・アルコール消毒し、手袋をした上で配膳を行います。)
- (5) 配られたものを、「減らす」のは飛沫感染防止の観点から、禁止とします。食べきれないものは、初めから少なくします。(残食についての、指導は行いません。)
- (6) 「おかわり」の盛り付けは、先生が行います。希望する人の場所へ、先生が行き、盛り付けます。
- (7) 給食終了時の挨拶は、教職員が行います。片付けの順番は、混雑しないように、教員の指示に従い、各自で行います。食器・牛乳パックはまとめません。
- (8) 片付け後、順番に手洗いを済ませ、チャイムが鳴るまで静かに待ちます。
- (9) 全員が食器を下げた後、教職員で汚れをふき取り、ワゴンを移動させて、給食活動は、終了となります。



5 放課後遊びについて

当面の間は、放課後遊びは、中止とします。全教職員が、児童の下校後、感染防止のために、消毒作業を行います。

【下校後】

- (1) 下校後は、まっすぐ自分の下校先に帰るようにしましょう。
- (2) 下校先に、着いたら、必ず手を洗いましょう。
- (3) 夜は、体温を測り、早めに寝るようにしましょう。



【その他】

1 新型コロナウイルス感染症に関する出席停止措置について

港区教育委員会からの通達に基づき、本校でも下記に該当する場合は、出席停止措置をとることといたしました。※今回の流行に限る措置となります。

<出席停止の対象となる場合>令和2年6月3日付け

(1) 感染者である場合

児童本人が、感染者となった場合、児童は出席停止となります。また、この場合、保健所が当該児童との濃厚接触者を確定するまで一部または全部臨時休業ののち、濃厚接触者を出席停止とします。

(2) 濃厚接触者である場合

児童が感染者の濃厚接触者と特定された場合、感染者と最後に濃厚接触してから起算して2週間の出席停止となります。

(3) 発熱等の風邪症状がある場合

発熱等の風邪症状がみられる場合は、症状がなくなるまで、出席停止となります。

(4) 医療的ケア児・基礎疾患時

医療的ケアを必要とする児童等、及び基礎疾患があることにより重症化するリスクが高い児童等については、主治医の見解を保護者に確認の上、個別に登校の判断をします。これにより登校すべきでない判断された場合は、出席停止として扱います。

(5) 予防・不安等で休ませたい場合

保護者が抱く不安に合理的な理由があると校長が判断する場合の欠席は出席停止として扱います。

※軽症でも、のどの痛み・咳・嘔吐・下痢などの風邪症状がある場合は、登校を控えてください。また、ご家庭内に発熱等による体調不良の方がいらっしゃる場合も、登校の自粛をお願いいたします。上記に該当する場合には、感染の有無にかかわらず、出席停止の扱いとなります。

※学校で、検温し、体調不良や風邪の症状が確認できた場合には、保護者に連絡の上で、早退となります。文部科学省学校再開ガイドラインに基づき、別室待機となりますことをご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症予防が理由の場合の遅刻・早退は、特に記録しません。



2 もしも、困ったことがあったら…

私たちは、新型コロナウイルスという目には見えないものと、これから学校生活を送っていかねばなりません。その中で、偏見や差別などは、絶対にあってはならないことです。全教職員で、指導してまいります。そのようなことがあった場合、いつでも、ご相談ください。健康相談、スクールカウンセラーによる相談、「今日こんな体調だけど学校行ったら何か言われるじゃないか」と心配になる気持ち様々なことが、予想されますが、管理職、担任、養護教諭、スクールカウンセラー、全教職員が対応にあたるように、相談体制をとっていきますので、ご心配なことがありましたら、どの教員に、いつでもご相談ください。相談内容は、秘密厳守をいたします。



学校代表電話番号 03-3451-4992

※港区関係機関連絡先

関係機関	連絡先	利用時間
みなと保健所	03-3455-4461	平日 8:30~17:15
都区市合同センター (みなと保健所利用時間外 窓口)	03-5320-4592	こちらは、みなと保健所の 利用時間以外の緊急時用で す。(夜間・土日祝日)
港区 新型コロナ こころのサポートダイヤル	03-5333-3808	平日(月曜~金曜)の午前9 時から午後5時まで